

◆ 1ヶ月(30日)あたりの利用料

要介護状態区分	負担割合	介護費用	居住費の負担		食費の負担		実費負担		
要介護1	1割負担	21,226 円	①	個室 11,400 円	①	9,000 円	日常生活に要する費用		
	2割負担	42,452 円		多床室 0 円		②		11,700 円	
	3割負担	63,677 円		②		個室 14,400 円		③-1	19,500 円
要介護2	1割負担	23,477 円	③	多床室 12,900 円	④	40,800 円	↓		
	2割負担	46,954 円		③		個室 26,400 円		④	43,530 円
	3割負担	70,431 円		④		多床室 12,900 円			
要介護3	1割負担	25,825 円	④	個室 37,500 円			合計(実費負担除く) 円		
	2割負担	51,649 円		多床室 33,630 円					
	3割負担	77,474 円							
要介護4	1割負担	28,076 円							
	2割負担	56,152 円							
	3割負担	84,227 円							
要介護5	1割負担	30,295 円							
	2割負担	60,590 円							
	3割負担	90,885 円							

※介護費用は、利用者負担割合により異なります。  
 ※介護費用には介護職員等処遇改善加算Ⅰ(総単位数の14%)が上乗せされます。  
 ※居住費・食費は、利用者負担段階により異なります。①～④は、各利用者負担段階を表します。  
 ①～③は介護保険負担限度額認定証にて確認させていただきます。  
 ※地域加算は、事業所が所在する市町村により異なります。横浜市は、2級地(10.72)

1 介護費用

要介護状態区分	単位	加算	合計	日数	月単位加算	地域加算	月額	月額1割負担	月額2割負担	月額3割負担
要介護1	589	69	658	30	60	10.72	212,256 円	21,226 円	42,452 円	63,677 円
要介護2	659	69	728	30	60	10.72	234,768 円	23,477 円	46,954 円	70,431 円
要介護3	732	69	801	30	60	10.72	258,244 円	25,825 円	51,649 円	77,474 円
要介護4	802	69	871	30	60	10.72	280,756 円	28,076 円	56,152 円	84,227 円
要介護5	871	69	940	30	60	10.72	302,947 円	30,295 円	60,590 円	90,885 円

※介護費用には、以下の加算が含まれます。

- |                  |    |    |                |    |        |
|------------------|----|----|----------------|----|--------|
| ① 日常生活継続支援加算Ⅰ    | 36 | 単位 | ⑥ 生産性向上推進体制加算Ⅱ | 10 | 単位 / 月 |
| ② 看護体制加算Ⅰ口       | 4  | 単位 | ⑦ 科学的介護推進体制加算Ⅱ | 50 | 単位 / 月 |
| ③ 看護体制加算Ⅱ口       | 8  | 単位 |                |    |        |
| ④ 夜勤職員配置加算Ⅲ      | 16 | 単位 |                |    |        |
| ⑤ 精神科医師定期的療養指導加算 | 5  | 単位 |                |    |        |
| 合計               | 69 | 単位 |                |    |        |

※また以下の加算が上乗せされる場合があります。

- |                 |     |        |                |       |        |
|-----------------|-----|--------|----------------|-------|--------|
| ① 口腔衛生管理加算      | 90  | 単位 / 月 | ⑫ 排せつ支援加算      | 100   | 単位 / 月 |
| ② 経口維持加算Ⅰ       | 400 | 単位 / 月 | ⑬ 褥瘡マネジメント加算   | 10    | 単位 / 月 |
| ③ 経口維持加算Ⅱ       | 100 | 単位 / 月 | ⑭ 低栄養リスク改善加算   | 300   | 単位 / 月 |
| ④ 療養食加算         | 6   | 単位 / 回 | ⑮ 配置医師緊急時対応加算  |       |        |
| ⑤ 初期加算          | 30  | 単位     | ・ 早期・夜間の場合     | 650   | 単位 / 回 |
| ⑥ 外泊時加算         | 246 | 単位     | ・ 深夜の場合        | 1300  | 単位 / 回 |
| ⑦ 若年性認知症入所者受入加算 | 120 | 単位     | ⑯ 看取り介護加算Ⅰ     |       |        |
| ⑧ 退所前後訪問相談援助加算  | 460 | 単位     | ・ 死亡日          | 1,280 | 単位     |
| ⑨ 退所時相談援助加算     | 400 | 単位     | ・ 死亡日前・前々日     | 680   | 単位     |
| ⑩ 退所前連携加算       | 500 | 単位     | ・ 死亡日以前4日～30日  | 144   | 単位     |
| ⑪ 安全対策体制加算      | 20  | 単位 / 回 | ・ 死亡日以前31日～45日 | 72    | 単位     |

### 3 居住費及び食費負担(限度)額

#### (1) 従来型個室

利用者負担段階	対象者	居住費の上限額(日額)	食費の上限額(日額)			
			朝食	昼食	夕食	合計
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む 以下同じ)全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	380 円	負担限度額認定証にて軽減されているため、各食事代ではなく日額にて費用負担していただきます。			
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入額+合計所得金額が80万円以下 貯蓄金額650万円以下(夫婦の場合1,650万円以下)	480 円				
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入額+合計所得金額が80~120万円以下 貯蓄金額550万円以下(夫婦の場合1,550万円以下)	880 円				
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入額+合計所得金額が120万円超 貯蓄金額500万円以下(夫婦の場合1,500万円以下)					
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市長民税本人課税者 (当施設設定負担額)	1,250 円	290 円	653 円	508 円	1,451 円

#### (2) 多床室

利用者負担段階	対象者	居住費の上限額(日額)	食費の上限額(日額)			
			朝食	昼食	夕食	合計
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む 以下同じ)全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	0 円	負担限度額認定証にて軽減されているため、各食事代ではなく日額にて費用負担していただきます。			
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入額+合計所得金額が80万円以下 貯蓄金額650万円以下(夫婦の場合1,650万円以下)	430 円				
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入額+合計所得金額が80~120万円以下 貯蓄金額550万円以下(夫婦の場合1,550万円以下)	430 円				
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入額+合計所得金額が120万円超 貯蓄金額500万円以下(夫婦の場合1,500万円以下)					
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市長民税本人課税者 (当施設設定負担額)	1,121 円	290 円	653 円	508 円	1,451 円

※利用者負担の第1~第3段階の適用を受けるには、介護保険負担限度額認定証が必要です。

※居住費は、外泊・外出の際もご負担いただきます。

※食費は、負担段階第4段階の方は朝食・昼食・夕食毎の金額です。尚、食費には、おやつや飲み物(全員に支給されるもの)も含まれます。

※その他、特別な食事を提供した場合は、実費をご負担頂きます。

※負担段階第1~3段階の方の1日のうち2食以上の欠食がある場合には、基準負担額を超えない範囲でご負担いただきます。